

2018 年 6 月吉日

お取引先様各位

大阪府東大阪市御厨南 2-1-33
株式会社ピーナツクラブ
代表取締役社長 吉名 基能

会社分割及び事業承継に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度、株式会社ピーナツクラブとライソン株式会社は事業の更なる発展を目的として、株式会社ピーナツクラブの家電事業を 2018 年 8 月 16 日をもって分割し、ライソン株式会社がこれを承継する予定でございますので、ご案内申し上げます。新体制のもと、従業員一同努力研鑽してゆく所存でありますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

I. 会社分割の概要

	分割会社	分割承継会社
商号	株式会社ピーナツクラブ	ライソン株式会社
事業内容	アミューズメント事業 (第一営業部)	家電事業 (第二営業部)
所在地	大阪府東大阪市御厨南 2-1-33	大阪府東大阪市御厨南 2-1-33
代表者	吉名 基能	吉名 基能
株主構成	株式会社ピーナツクラブホールディングス 100%	株式会社ピーナツクラブホールディングス 100%
効力発生日	2018 年 8 月 16 日	

II. 事務手続きのご案内

(1) お得意先様のご注文及びご入金について

2018年8月16日以降も、分割会社・分割承継会社ともご連絡先等に変更はございません。第二営業部に係るお得意先様のご入金いただく銀行口座等については、個別に詳細をご連絡させていただきます。

(2) お取引先様との契約等について

2018年8月15日までに弊社第二営業部が締結した契約及びこれに係る債権債務残高につきましては、2018年8月16日にライソン株式会社に承継致します。なお、債務の承継につきましては重畳的債務引受の方法により承継いたします。ご契約等の承継にあたり新たに契約書や覚書等を作成する必要はございませんが、貴社の事務手続き上、不都合等がございましたら弊社担当者へご相談下さい。

(3) お取引先様から弊社へのご請求について

誠に勝手ながら、弊社第二営業部のお取引先様には、2018年8月16日以降の取引に係るご請求につきましてはライソン株式会社へご請求いただきたく存じます。

2018年8月31日締めご請求の場合

2018年8月15日以前の取引に係る請求先 株式会社ピーナツクラブ

2018年8月16日以降の取引に係る請求先 ラyson株式会社

※本件に関するお問い合わせ先 株式会社ピーナツクラブ

財務部 06-6789-8833

以上